官民合同会議申請書改訂WG 報告

2009.12.18
山田

目的

官民合同会議の防犯性能試験を受験する際に配布される書類に対して、解りにくい箇所を
是正し不備が発生しない様にする為、書類関係の内容修正、必要書類の追加作成を行なう。

内容

①防犯建物部品の防犯性能試験に関する申請要領 改訂

- 第1章～第4章
- 錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書（様式第1号）
- 防犯性能建物部品（錠、電気錠、シリンダー及びサムターン）の追加・変更の届出書（様式第2号）
- 錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験結果通知書（様式第3号）
- 防犯建物部品（錠、電気錠、シリンダー及びサムターン）の定期検査結果通知書（様式第5号）
- 申請書類チェックシート（様式第7号）
- 別記申請書類一覧表
- 別記申請サンプル一覧表
- 別記試験試料一覧

※1. 青字＝内容修正、赤字＝新規作成。
※2. 様式第1号と様式第6号を統合、様式第3号と様式第4号を統合の為、第4号と第6号は欠番。

②記入例 作成

- 表紙
- 錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書（様式第1号）
- 防犯性能建物部品（錠、電気錠、シリンダー及びサムターン）の追加・変更の届出書（様式第2号）
- 申請書類目次
- 申請書類チェックシート（様式第7号）[新規]
- 申請書類チェックシート（様式第7号）[変更・追加]
- 追加申請対比表（追加・変更説明書類）
- 変更申請対比表（追加・変更説明書類）
- 構成部品一覧表
- システムブロック図
- 外観図、扉の切欠き図
- 原材料の内容を示す資料
- 検査方法と検査基準を示す資料
- 試験報告書
- 電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図

〈補足資料〉

- 別表1 試験申込書記載内容説明資料（部品の種類、組合せる防犯建物部品）は
  様式第1号、及び様式第2号の部品の種類と組合せる防犯建物部品の補足資料

※. 別記申請書類一覧表の各項目毎に作成。記入例の無いものは分かり易いので不要と判断。

③書式（ダウンロード用）

- 錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書（様式第1号）
- 防犯性能建物部品（錠、電気錠、シリンダー及びサムターン）の追加・変更の届出書（様式第2号）
- 申請書類チェックシート（様式第7号）

展開

①～③をＪＬＭＡホームページに掲載しダウンロードして活用して頂く。

以上

ＪＬＭＡ－Ｊ－０５０００３：２０１１

防犯建物部品の防犯性能試験
に関する申請要領

平成１８年6月２３日
改定　平成２３年４月１日
日本ロック工業会

第１章　総則

（目的）

第１条　「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の防犯性能の評価試験に関する申請方法、追加・変更届けに関し規定する。

（対象品）

第２条　錠、シリンダー、サムターン、電気錠部、電気錠制御部、照合制御部、リーダー部を申請対象とする。（詳細は錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則による）

第２章　新規申請

（受験手続等）

第３条　「建物部品の防犯性能の試験に関する規則」に基づき受験を希望する者は、次に掲げる事項を記載した別記様式第１号の申込書を日本ロック工業会（以下ＪＬＭＡとする）に提出するものとする。

（１）氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名とする）及び住所
（２）部品の種類
（３）部品の種別
（４）部品の型番
（５）組合せる防犯建物部品の種類と型番
（６）製造工場の名称及び所在地
（７）連絡責任者

２　前項の申込書には、別記申請書類一覧表に掲げる事項を記載した書類を添付しなければならない。

３　試験を受けようとする者は、別記申請サンプル一覧表に示す試験体を提出しなければならない。

（試験の実施）

第４条　「錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則」に従って、ＪＬＭＡは、試験実施日程を申請者に通知し、防犯性能試験を実施する。

（結果の通知）

第５条　防犯性能試験の結果は、財団法人全国防犯協会連合会が公表する「防犯性能の高い建物部品目録」（以下、目録とする）への掲載をもって合格の通知とする。

２　申請者が要望した場合、ＪＬＭＡは「試験結果通知書」（別記様式第３号）を発行する。

第３章　追加・変更申請

（追加・変更の届出）

第６条　 申請者は、合格品に関する追加又は変更を実施する場合に次の各号に該当するときは、別記様式第２号の届出書により、速やかにその旨をＪＬＭＡに届出なければならない。また、届出書には、別記申請書類一覧表に掲げる事項を記載した書類を添付しなければならない。また、申請者は別記申請サンプル一覧表に示す試験体を提出しなければならない。

（１）第３条第１項各号に掲げる事項に変更があったとき。

（２）第３条第２項に掲げる事項の追加・変更をする場合。

（追加・変更の評価）

第７条　 ＪＬＭＡは、追加又は変更届けについては、試験審査委員会にて防犯性能試験を実施する。書類審査で「防犯性能に影響がない」と判定した追加・変更内容については、実地試験をせずに合格の通知ができるものとする。「防犯性能に影響がある」と判定した追加・変更内容については、実地試験を行うものとする。

（実地試験内容等）

第８条　 試験審査委員会の書類審査により、実地試験が必要と判断された追加・変更申請品については、以下の手順に従い実地試験を行うものとする。

（１）実地試験は、官民合同会議試験が開催される年２回の試験開催時に実施することを原則とする。

（２）申請者は、（１）項以外の日程にて実地試験を要望する場合については、申請者の実費（実地試験に伴う全ての費用負担）にてＪＬＭＡに実地試験を依頼する。

（結果の通知）

第９条　 申請者は、防犯性能試験の結果を試験審査委員会より通知されるものとする。

２　申請者が要望した場合、ＪＬＭＡは「試験結果通知書」（別記様式第３号）を発行する。

第４章　定期的な防犯性能の確認（自主点検）

（確認対象の選択方法）

第１０条　 ＪＬＭＡは、目録に記載された部品を対象に、防犯性能の確認を実施することができる。

（試験体の購入）

第１１条　 ＪＬＭＡは、目録に記載された部品について、自主的な防犯性能の確認のために市販品を購入し、確認用の試験体とすることができる。

（確認、及び通知方法）

第１２条　 ＪＬＭＡは、申請書類と試験体の相違を確認する。確認の結果は、要望に応じて「定期検査結果通知書」（別記様式第５号）で申請者に通知する。相違があった場合は、必要な処置を講ずるものとする。

様式第　１　号

錠､電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書

平成　　年　　月　　日

日本ロック工業会会長　殿

住　所

申請者　　会社名

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

部 品 の 種 類 (該当するものを○で囲む)	錠　・　シリンダー　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部 品 の 種 別	(例) シリンダー彫込箱錠、　近接型リーダーシステム
部 品 の 型 番	(部品が特定出来るグループ名称又は記号)　(例) DVF シリーズ
組合せる防犯建物部品 の種類と型番	(例) 照合制御部　AB12C－34D、　リーダー部　E567－89F－GH
製造工場の名称 および所在地	
連 絡 責 任 者	所属 氏名 電話番号 メールアドレス

備考１　申請者の氏名は、申請者が法人であるときは、その名称及び代表者の氏名とする。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

日本ロック工業会

様式第　2　号

防犯性能建物部品（錠､電気錠、シリンダー及びサムターン）の追加・変更の届出書

平成　　年　　月　　日

日本ロック工業会会長　殿

住　所

申請者　　会社名

氏名　　　　　　　　　　　㊞

部 品 の 種 類 (該当するものを○で囲む)	錠　・　シリンダー　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部 品 の 種 別	(例) シリンダー彫込箱錠、　近接型リーダーシステム
部 品 の 型 番	(部品が特定出来るグループ名称又は記号)　　(例) DVF シリーズ
組合せる防犯建物部品 の種類と型番	(例) 照合制御部　AB12C－34D、　リーダー部　E567－89F－GH
追加・変更の事項 及びその理由	
連 絡 責 任 者	所属 氏名 電話番号 メールアドレス

備考１　申請者の氏名は、申請者が法人であるときは、その名称及び代表者の氏名とする。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

日本ロック工業会

様式第　3　号

錠､電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験結果通知書

平成　　年　　月　　日

殿

日本ロック工業会

印

貴殿から申請のありました以下の部品につきまして、
ＪＬＭＡ防犯性能試験を実施しましたので、結果をご報告いたします。

部品の種類 (該当するものを○で囲む)	錠　・　シリンダー　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部品の種別	(例) シリンダー彫込箱錠、　近接型リーダーシステム
部品の型番	(部品が特定出来るグループ名称又は記号)　(例) DVF シリーズ
申請種類 (該当するものを○で囲む)	新規申請　　追加・変更申請
試験結果	合　格
摘要	『防犯性能の高い建物部品目録』に掲載された合格部品には、『CP マーク』を表示してください。また、合格部品の広告、カタログ、梱包箱等には『防犯建物部品』､『CP マーク』を表示できます。

備考１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。　日本ロック工業会

様式第　５　号

防犯建物部品（錠､電気錠、シリンダー及びサムターン）の定期検査結果通知書

平成　　年　　月　　日

殿

日本ロック工業会
会長　　印

防犯建物部品定期検査の結果について下記のとおりご報告いたします。

部品の種類	錠　・　シリンダー　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部品の種別	
部品の型番	
検査結果	
摘要	

備考１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

様式第７号

申請書類チェックシート

【部 品 の 種 別】 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【部 品 の 型 番】 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※適用外の項目は「－」を記載のこと

	資料の種類 ＼ 部品の種類・チェック欄	新規								変更・追加								書類の有無 ※申請者記入欄	JLMA使用欄
		錠セット	シリンダー	サムターン	電気錠部	電気錠制御部	照合制御部	リーダー部	ID媒体部	錠セット	シリンダー	サムターン	電気錠部	電気錠制御部	照合制御部	リーダー部	ID媒体部		
1	試験申込書	○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－		
2	追加・変更届出書	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	申請書類目次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4	申請書類チェックシート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5	追加・変更説明書類	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	構成部品一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
7	システムブロック図	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
8	機能動作概要説明	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
9	外観図	○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
10	組立図	○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－		
11	部品図	○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－		
12	原材料の内容を示す資料	○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－		
13	扉の切欠き図及び扉厚	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－		
14	検査方法と検査基準を示す資料	○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－		
15	鍵違いがJIS A 1541-2の鍵違いの基準に基づき5000以上を示す資料	○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－		
16	JIS A 1541-2の外力に対する性能がグレード3以上を示す資料 対震ストライク防犯性能試験基準書に定められた性能を有する資料 ※別記試験資料一覧表に該当する試験資料を添付すること。	○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－		
17	JIS A 1541-2の使用頻度による性能がグレード2以上を示す資料と、 試験後のシリンダーとキー2個を添付すること ※別記試験資料一覧表に該当する試験資料を添付すること。	○	○	－	○	○	○	○	○	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－		
18	シリンダープラグの捻り試験報告書	○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－		
19	シリンダープラグの引き抜き試験報告書	○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－		
20	デッドボルトの切断試験報告書	○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－		
21	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
22	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の製品カタログ、 仕様書、取扱説明書、取付説明書	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
23	各部位に関わる電気的攻撃試験結果報告書 ※別記試験資料一覧表に該当する試験資料を添付すること。	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		
24	各システム固有の試験結果報告書 ※別記試験資料一覧表に該当する試験資料を添付すること。	－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)		

注1）．試験申込書の部品の種類に応じ ○の資料を提出すること

注2）．(○)については変更・追加内容に応じて資料を提出すること

「防犯建物部品の防犯性能試験に関する申請要領」の改訂履歴

日付	版数	内容
2006.06.23	初版	
2010.01.01	2010	対象品に電気錠を追加 申請書類チェックシート（様式第７号）を追加 申請書類一覧を追加 申請サンプル一覧を追加 様式第１号と様式第６号を統合 様式第３号と様式第４号を統合

別記申請書類一覧表

申請書類			内容・注意点
申請書類	1	試験申込書	様式第 1 号 部品の種類が錠以外の申請の際は、組合せる防犯建物部品の種類と型番の記載が必要。
	2	追加・変更届出書	様式第 2 号 部品の種類が錠以外の申請の際は、組合せる防犯建物部品の種類と型番の記載が必要。
	3	申請書類目次	インデックスを貼ること
	4	申請書類 チェックシート	様式第 7 号 添付資料の有無をチェックする。
	5	追加・変更説明書類	追加・変更の内容が明確に判る新旧対比表。
ユニットの組合わせ及び、部品詳細に関する資料（構成部品・材料）	6	構成部品一覧表	構成ユニットの組合せが判る資料。 シリーズの場合は、シリーズ全体の組合せが判る資料。 部品の種類が錠以外の申請の場合は、組合せる防犯建物部品が判る事。 ケースユニット・シリンダーユニット・サムターンユニットのユニット単位で他の防犯建物部品からの流用である場合は 流用元の型番を明記すること。
	7	システムブロック図	システムブロック図で機器構成と配線、IDデータの流れ、データ記憶部位を報告する。 （電気的な攻撃に対して脆弱な部位が保護されていることを確認できる資料）
	8	機能動作概要説明	登録操作、施解錠操作方法が判る資料
	9	外観図	錠・電気錠（セット製品）が取り付いた状態が判る資料 次の寸法を明記すること。 デットボルト（出寸法、厚み、高さ）、鎌（出寸法、立上り、厚み）
	10	組立図	ケースユニット・シリンダーユニット・サムターンユニットの構造が判るユニット毎の組立図 特に防犯対策箇所が判る図面であること。 （組立図には、風船が入っており部品図との整合が取り易い事。） ケースユニット・シリンダーユニット・サムターンユニットのユニット単位で他の防犯建物部品からの流用である場合は そのユニットについては省略可とする。
	11	部品図	ケースユニット・シリンダーユニット・サムターンユニットの構造が判る部品図 防犯性に関わる焼入れ部品については、硬度と深度を明記すること。（全焼入れの場合、深度の記載は不要） ※規格品は部品図が不要。市販品は外観図が必要。 ケースユニット・シリンダーユニット・サムターンユニットのユニット単位で他の防犯建物部品からの流用である場合は そのユニットについては省略可とする。
	12	原材料の内容を示す資料	部品表もしくは部品図 （「部品図＊＊参照」でも可）
	13	扉の切欠き図 及び扉厚	錠（セット製品）を扉に取り付ける切欠き寸法及び扉厚が判る資料。 （外観図に記載の場合、「外観図参照」でも可）
検査に関する資料	14	検査方法と検査基準を示す資料	錠、シリンダー、サムターンがどのような方法、基準で検査されているかを示す資料
性能に関する資料（試験報告書）	15	鍵違いがJIS A 1541-2の鍵違いの基準に基づき5000以上を示す資料	製造業者が実際に運用する鍵違いの資料に基づき、5000以上の鍵違いがあることを 証明できる資料
	16	外力に対する性能を 示す資料	JIS A 1541-2の外力に対する性能がグレード3以上を示す資料。 対震ストライク防犯性能試験基準書に定められた性能を有する資料。 （詳細は、別記試験資料一覧参照）
	17	使用頻度に対する性能を示す資料	JIS A 1541-2の使用頻度による性能がグレード2以上を示す資料と、試験後のシリンダーとキー2個を添付すること。 （詳細は、別記試験資料一覧参照）
	18	シリンダープラグの 捻り試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）の 6.2項の④の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書 （詳細は、別記試験資料一覧参照）
	19	シリンダープラグの 引き抜き試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）の 6.2項の③の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書 （詳細は、別記試験資料一覧参照）
	20	デッドボルトの 切断試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）の 6.2項の⑤の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書 （詳細は、別記試験資料一覧参照）
	21	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図	機械的な攻撃に対する防が必要な部位がある場合は、外観図の他に防御の状態が分かる組立図等も提出する事
	22	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の製品カタログ、仕様書、取扱説明書、取付説明書	「CP目録登録品で構成されている場合に性能を発揮する」主旨の記述があること。 記載されている登録方法が防犯上の問題がない機能仕様であること。 ユニット取り付け方法、取り付け位置に防犯上の留意点の記載があること。
	23	各部位に関わる電気的攻撃試験結果報告書	錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）の6.7項の試験方法に準じて 評価した結果を示す報告書（詳細は、別記試験資料一覧参照）
	24	各システム固有の試験結果報告書	錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則（平成16年基準）の6.8項の試験方法に準じて 評価した結果を示す報告書（詳細は、別記試験資料一覧参照）

別記申請サンプル一覧表

【錠】

期日	錠の場合	シリンダーの場合	サムターンの場合
新規申請時	錠セット　1セット	シリンダー1個	サムターン1個
試験日 1ヶ月前	錠セット　3セット	シリンダー9個	サムターン3個
	シリンダー6個	代表対象錠ケース3個	代表対象錠ケース3個
	ブランキー15本 （メッキ仕上なし）	ブランキー15本 （メッキ仕上なし）	
	申請品毎にバックセット寸法が複数ある場合は、各バックセット毎の錠ケース各6個		
第一系列 （当日）	試験台のみ　3台	試験台のみ　3台	試験台のみ　3台
第二系列 （当日）	ケース3個	シリンダーのみ3個	不要
	試験台のみ　3台	試験台のみ　3台	
	シリンダーの主要材料が、亜鉛合金などの低融点の場合、シリンダー3個	シリンダーの主要材料が、亜鉛合金などの低融点の場合、シリンダー3個	
	ホールソーのシリンダー用軸2セット3組	ホールソーのシリンダー用軸2セット3組	
追加・変更申請時	錠セット　1セット	シリンダー1個	サムターン1個

【電気錠】

期日	電気錠部の場合	電気錠制御部の場合	電気錠認証部の場合
新規申請時	電気錠システム　1セット	電気錠部とのシステム 1セット	電気錠部とのシステム 1セット
試験日 1ヶ月前	錠セット　3セット	電気錠部とのシステム 1セット	電気錠部とのシステム 1セット
	シリンダー6個		
	ブランキー15本 （メッキ仕上なし）		
	申請品毎にバックセット寸法が複数ある場合は、各バックセット毎の錠ケース各6個		
第一系列 （当日）	試験台のみ　3台 試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。	電気錠部とのシステム 1セット 試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。	電気錠部とのシステム 1セット 試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。
第二系列 （当日）	ケース3個	試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。	試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。
	試験台のみ　3台		
	シリンダーの主要材料が、亜鉛合金などの低融点の場合、シリンダー3個		
	ホールソーのシリンダー用軸2セット3組		
	試験審査委員会が必要と判断した場合に追加提出が必要となります。		
追加・変更申請時	電気錠システム　1セット	電気錠部とのシステム 1セット	電気錠部とのシステム 1セット

別記試験試料一覧　　　　　必要書類に関しては様式第7号申請書類チェックシートを参照のこと

試験内容				必要試験体数	報告書への写真添付	備考
1	JIS A 1541-2の外力に対する性能がグレード3以上を示す資料 対震ストライク防犯性能試験基準書に定められた性能を有する資料	デッドボルトの押し込み強度:10KN以上(面付錠の場合は3KN以上)の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		デッドボルトの側圧強度:10KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		鎌の引張り強度:10KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		鎌付デッドボルトの引張り強度:7KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		引き違い戸錠の鎌の側圧強度:3KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		鎌の解錠方向の押し込み強度:10KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		デッドボルトの押し込み強度(衝撃荷重):58.8J以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		デッドボルトの側圧強度(衝撃荷重):58.8J以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		対震ストライクの引張り強度:7KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		対震ストライクの側圧強度:10KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
		対震ストライクと組合せて使用する鎌付デッドボルトの鎌の側圧強度:7KN以上の性能を示す報告書		3体	試験前後	
2	JIS A 1541-2の使用頻度による性能がグレード2以上を示す資料	ラッチボルトの開閉繰り返し操作:20万回以上の性能を示す報告書		3体	試験風景	試験後のシリンダーとキー2個を提出
		キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し操作:10万回以上の性能を示す報告書		3体	試験風景	試験後のシリンダーとキー2個を提出
		キーによる施錠機構の施解錠繰り返し操作:10万回以上の性能を示す報告書		3体	試験風景	試験後のシリンダーとキー2個を提出
		キーの抜差し繰り返し操作:10万回以上の性能を示す報告書		3体	試験風景	試験後のシリンダーとキー2個を提出
3	シリンダープラグの捻り試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則(平成16年基準)の6.2項の④の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書		3体	試験前後	
4	シリンダープラグの引き抜き試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則(平成16年基準)の6.2項の③の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書		3体	試験前後	
5	デッドボルトの切断試験報告書	錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則(平成16年基準)の6.2項の⑤の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書		3体	試験前後	
6	各部位に関わる電気的攻撃試験結果報告書(共通内容) (錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則(平成16年基準)の6.7項の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書)	機器間の配線(無線を含む)に対する開錠試験		1体	試験風景	
		電気回路に対する開錠試験		1体	試験風景	
		商用電源を使用する場合の電源による開錠試験　(耐瞬時停電性試験)		1体	試験風景	
		照合データに関する試験		1体		
		製品の品質確保等に関する試験	日本国内の法令(電気用品安全法(VCCI含む)、電波法等)に準拠していること	1体	試験風景	
			電気錠の施解錠繰り返し試験20万回(JIS A 1541-1による)	3体	試験風景	
			環境試験に対し機能性能等が正常に作動すること並びに規定値を満足していること	1体	試験風景	
7	各システム固有の試験結果報告書　(各システム固有) (錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験に関する細則(平成16年基準)の6.8項の試験方法に準じて評価した結果を示す報告書)	電気錠部、電気錠制御部	防犯性を確保する上で必要な事項が説明書に記述されている事			カタログ　仕様書　取扱説明書等
		電気的符号システム	防犯性能に関する報告　(開錠確率に関する報告)			偽装信号総当り攻撃による解錠確率計算書
			ユーザーへの防犯性能情報の開示状況に関する報告			カタログ　仕様書　取扱説明書等
			暗証番号の変更を定期的に行うことの推奨説明			カタログ　仕様書　取扱説明書等
		近接型リーダーシステム	防犯性能に関する報告　(開錠確率に関する報告)			偽装信号総当り攻撃による解錠確率計算書
		近傍型リーダーシステム	(開錠確率に関する報告)			偽装信号総当り攻撃による解錠確率計算書
			(傍受複製された認証情報で開錠されないこと)			
		バイオメトリクスシステム	固有の防犯性能試験　(生態検知機能をもつもの)			
			(生態検知機能をもつもの)			
			防犯性能に関する報告			
			ユーザーへの防犯性能情報の開示状況に関する報告			カタログ　仕様書　取扱説明書等

防犯建物部品の防犯性能試験申請書記入例

記入例

・錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書(様式第1号)
・防犯性能建物部品(錠、電気錠、シリンダー及びサムターン)の追加・変更の届出書(様式第2号)
・申請書類目次
・申請書類チェックシート(様式第7号)[新規]
・申請書類チェックシート(様式第7号)[変更・追加]
・追加申請対比表(追加・変更説明書類)
・変更申請対比表(追加・変更説明書類)
・構成部品一覧表
・システムブロック図
・外観図、扉の切欠き図
・原材料の内容を示す資料
・検査方法と検査基準を示す資料
・試験報告書
・電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図

補足資料

・別表1 試験申込書記載内容説明資料(部品の種類、組合せる防犯建物部品)
　様式第1号、及び様式第2号の部品の種類と組合せる防犯建物部品の補足資料

平成23年4月1日
日本ロック工業会

様式第　１　号

錠､電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験申込書

平成２３年０４月０１日

日本ロック工業会会長　殿

住　所　〒１０５-８５１０
東京都港区芝３-１-１２

申請者　　会社名　錠前株式会社

代表者名　代表取締役社長　錠前　太郎　社印

ストライクなど錠に含まれる部品は単体での申請は不可。

部 品 の 種 類 (該当するものを○で囲む)	(錠)　・　シリンダー　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部 品 の 種 別	(例) ｼﾘﾝﾀﾞｰ彫込箱錠、１ﾄﾞｱ２ﾛｯｸｾｯﾄ、近接型ﾘｰﾀﾞｰｼｽﾃﾑ シリンダー彫込本締錠
部 品 の 型 番	(部品が特定出来るグループ名称又は記号)　(例) DVF シリーズ ＤＨＰシリーズ
組合せる防犯建物部品の種類と型番	(例) 照合制御部　AB12C－34D、　リーダー部　E567－89F－GH
製造工場の名称および所在地	錠前ロック工業株式会社 東京都港区芝３-１-１２
連 絡 責 任 者	所属　技術開発部 氏名　錠前　一郎 電話番号　０３-５４２７-７４７３ メールアドレス　joumae@jlma.co.jp

電気錠ｼｽﾃﾑは同時申請される機器全てを○で囲む　(別表１　参照)

① 部品の種類・種別・型番
② 組合せる防犯建物部品の種類と型番

①と②が組み合わされて１枚のドアに取り付く　(別表１　参照)

備考１　申請者の氏名は、申請者が法人であるときは、その名称及び代表者の氏名とする。
　　２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。　　日本ロック工業会

様式第　２　号

防犯性能建物部品（錠､電気錠、シリンダー及びサムターン）の追加・変更の届出書

平成２３年０４月０１日

日本ロック工業会会長　殿

住　所　〒１０５-８５１０
東京都港区芝３-１-１２

申請者　会社名　錠前株式会社

氏　名　代表取締役社長　錠前　太郎　社印

ストライクなど錠に含まれる部品は単体での申請は不可。
ストライクのみ新規は合格済み錠と組合せた追加申請とする。

部品の種類 (該当するものを〇で囲む)	錠　・　シリンダー（〇）　・　サムターン 電気錠部　・　電気錠制御部　・　照合制御部 リーダー部
部品の種別	(例）シリンダー彫込箱錠、　近接型リーダーシステム 交換用シリンダー
部品の型番	（部品が特定出来るグループ名称又は記号）　（例）DVF シリーズ Ｄシリンダー
組合せる防犯建物部品の種類と型番	(例）照合制御部　AB12C－34D、　リーダー部　E567－89F－GH 錠：DHP シリーズ
追加・変更の事項及びその理由	①バイパス防止板部品追加（防犯性向上の為)。 ②ケース形状変更（防犯性向上の為)。
連絡責任者	所属　技術開発部 氏名　錠前　一郎 電話番号　０３-５４２７-７４７３ メールアドレス　joumae@jlma.co.jp

電気錠ｼｽﾃﾑは同時申請される機器全てを〇で囲む
（別表１　参照）

①（部品の種類～部品の型番）
②（組合せる防犯建物部品の種類と型番）

①と②が組み合わされて１枚のドアに取り付く
（別表１　参照）

備考１　申請者の氏名は、申請者が法人であるときは、その名称及び代表者の氏名とする。
　　２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。　　日本ロック工業会

※ 申請書に記載する用語は細則1．1適用範囲（2）を優先して使用すること。

「錠、電気錠、シリンダー及びサムターンの防犯性能の試験」

名称：シリンダー付彫込電気錠
形式：EDHPシリーズ

・申請書類チェックシート記載の資料の種類に準じて作成すること

・目次No．のインデックスを貼ること

錠前 株式会社

新規

様式第７号

例：本締り錠を想定。

申請書類チェックシート

※ 試験申込書に記載している種別と型番を記入する。

【部 品 の 種 別】 シリンダー彫込箱錠

【部 品 の 型 番】 DVFシリーズ

※適用外の項目は「－」を記載のこと

	部品の種類・チェック欄 ／ 資料の種類		新規								変更・追加								書類の有無 ※申請者記入欄	JLMA使用欄
			錠セット	シリンダー	サムターン	電気錠部	電気錠制御部	照合制御部	リーダー部	ID媒体部	錠セット	シリンダー	サムターン	電気錠部	電気錠制御部	照合制御部	リーダー部	ID媒体部		
1	試験申込書		○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	
2	追加・変更届出書		－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	
3	申請書類目次		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	申請書類チェックシート		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	追加・変更説明書類		－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	
6	構成部品一覧表		○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	
7	システムブロック図		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
8	機能動作概要説明		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
9	外観図		○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	
10	組立図		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
11	部品図		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
12	原材料の内容を示す資料		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
13	扉の切欠き図及び扉厚		○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	○	
14	検査方法と検査基準を示す資料		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
15	鍵違いがJIS A 1541-2の鍵違いの基準に基づき5000以上を示す資料		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	○	
16	JIS A 1541-2の外力に対する性能がグレード3以上を示す資料	デッドボルトの押し込み強度 デッドボルトの側圧強度 鎌の引張り強度 鎌付デッドボルトの引張り強度 引き違い戸錠の鎌の側圧強度 鎌の解錠方向の押し込み強度 デッドボルトの押し込み強度（衝撃荷重） デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）	○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－	○	
17	JIS A 1541-2の使用頻度による性能がグレード2以上を示す資料と、試験後のシリンダーとキー2個を添付すること	ラッチボルトの開閉繰り返し操作 キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し操作 キーによる施錠機構の施解錠繰り返し操作 電気錠の電気的施錠及び解錠繰り返し操作 キーの抜差し繰り返し操作	○	○	－	○	○	○	○	○	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	○	
18	シリンダープラグの捻り試験報告書		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	○	
19	シリンダープラグの引き抜き試験報告書		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	○	
20	デッドボルトの切断試験報告書		○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－	○	
21	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
22	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の製品カタログ、仕様書、取扱説明書、取付説明書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
23	各部位に関わる電気的攻撃試験結果報告書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
24	各システム固有の試験結果報告書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	

注1）．試験申込書の部品の種類に応じ ○の資料を提出すること

注2）．(○)については変更・追加内容に応じて資料を提出すること

変更・追加

様式第７号
申請書類チェックシート

例：本締り錠のケース形状、材質変更を想定。

※ 試験申込書に記載している種別と型番を記入する。

【部 品 の 種 別】 シリンダー彫込箱錠
【部 品 の 型 番】 DVFシリーズ

※適用外の項目は「－」を記載のこと

	資料の種類 ＼ 部品の種類・チェック欄		新規 錠セット	新規 シリンダー	新規 サムターン	新規 電気錠部	新規 電気錠制御部	新規 照合制御部	新規 リーダー部	新規 ID媒体部	変更・追加 錠セット	変更・追加 シリンダー	変更・追加 サムターン	変更・追加 電気錠部	変更・追加 電気錠制御部	変更・追加 照合制御部	変更・追加 リーダー部	変更・追加 ID媒体部	書類の有無 ※申請者記入欄	JLMA使用欄
1	試験申込書		○	○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
2	追加・変更届出書		－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	申請書類目次		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	申請書類チェックシート		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	追加・変更説明書類		－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	構成部品一覧表		○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	
7	システムブロック図		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
8	機能動作概要説明		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
9	外観図		○	○	○	○	○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	○	
10	組立図		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
11	部品図		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
12	原材料の内容を示す資料		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
13	扉の切欠き図及び扉厚		○	○	○	○	(○)	(○)	(○)	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	○	
14	検査方法と検査基準を示す資料		○	○	○	○	－	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	－	－	－	－	○	
15	鍵違いがJIS A 1541-2の鍵違いの基準に基づき5000以上を示す資料		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	－	
16	JIS A 1541-2の外力に対する性能がグレード3以上を示す資料	デッドボルトの押し込み強度 デッドボルトの側圧強度 鎌の引張り強度 鎌付デッドボルトの引張り強度 引き違い戸錠の鎌の側圧強度 鎌の解錠方向の押し込み強度 デッドボルトの押し込み強度（衝撃荷重） デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）	○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－	○	
17	JIS A 1541-2の使用頻度による性能がグレード2以上を示す資料と、試験後のシリンダーとキー2個を添付すること	ラッチボルトの開閉繰り返し操作 キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し操作 キーによる施錠機構の施解錠繰り返し操作 電気錠の電気的施錠及び解錠繰り返し操作 キーの抜差し繰り返し操作	○	○	－	○	○	○	○	○	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	○	
18	シリンダープラグの捻り試験報告書		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	－	
19	シリンダープラグの引き抜き試験報告書		○	○	－	○	－	－	－	－	(○)	(○)	－	(○)	－	－	－	－	－	
20	デッドボルトの切断試験報告書		○	－	－	○	－	－	－	－	(○)	－	－	(○)	－	－	－	－	○	
21	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の外観図		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
22	電気錠制御部、照合制御部、リーダー部の製品カタログ、仕様書、取扱説明書、取付説明書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
23	各部位に関わる電気的攻撃試験結果報告書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	
24	各システム固有の試験結果報告書		－	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	(○)	(○)	(○)	(○)	(○)	－	

注1）．試験申込書の部品の種類に応じ ○の資料を提出すること

注2）．(○)については変更・追加内容に応じて資料を提出すること

※ 試験申込書に記載してある部品の型番を記入する。

追　加　申　請　対　比　表

部品の型番（※※－※※）

現行合格品
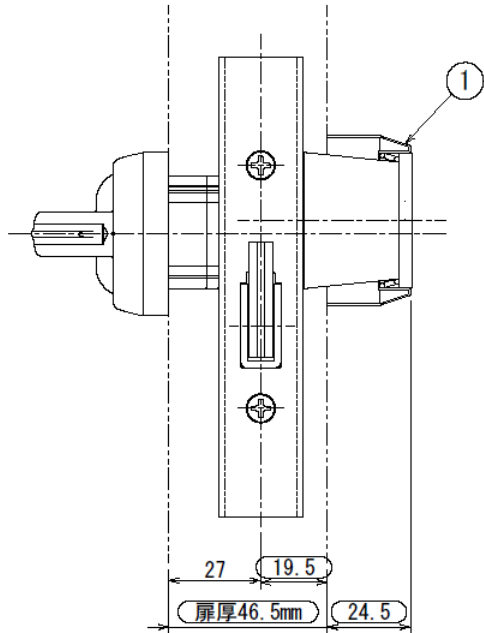
追加申請品
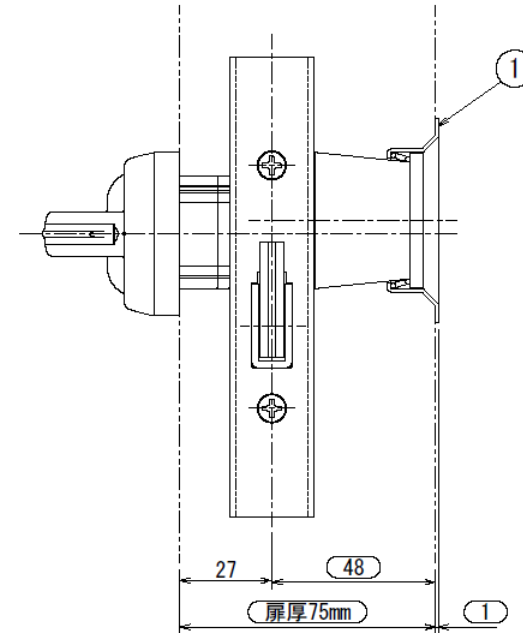
番号	変　更　内　容	変　更　理　由
1	シリンダーカラー（1CP－0※6）追加	扉厚75mm追加の為
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

※ 試験申込書に記載してある部品の型番を記入する。

変　更　申　請　対　比　表

部品の型番（※※－※※）

現行合格品
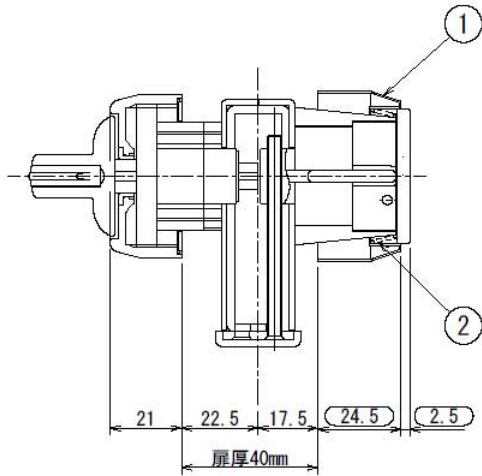
変更申請品
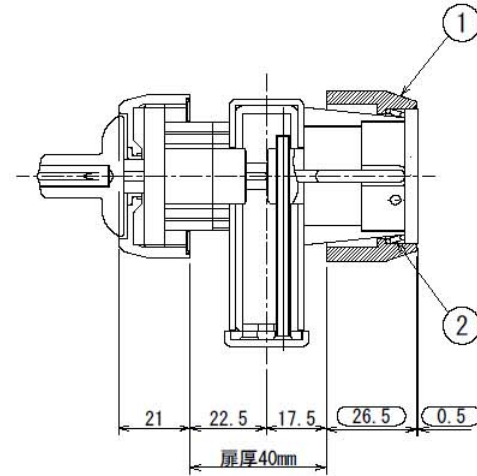
番号	変　更　内　容	変　更　理　由
1	サムターンカラー変更（材質：SUS304→C3604　高さ　24.5　→　26.5）	シリンダー突出による外観改善の為
2	カラーバネ変更（線径　∅1　→　∅1.4）	他製品との共通化の為
3		
4		
5		
6		
7		
8		

構成部品一覧表

【部品の種別】シリンダー彫込箱錠　　※ 構成部品として記載する用語は細則１．１適用範囲（２）を優先して使用すること。

<table>
<tr><th rowspan="3">部品の型番</th><th rowspan="3">型式</th><th colspan="9">構成部品</th></tr>
<tr><th colspan="4">シリンダー</th><th>サムターン</th><th colspan="2">ケース</th><th>レバーハンドル・座</th><th>ストライク
トロヨケ</th></tr>
<tr><th>A9ZCB. CY</th><th>ARZCB. CY</th><th>P8ZCB. CY</th><th>DRZCB. CY</th><th>ZCB. TH</th><th>ZCB. CS
51mm</th><th>ZCB. CS
64mm</th><th>ZCB＊＊. KNB
（＊＊＝ハンドル型番）</th><th>ZCB. STB</th></tr>
<tr><td rowspan="8">ZCBシリーズ</td><td rowspan="2">A9ZCB＊＊－1</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="8">○</td><td>○</td><td></td><td rowspan="8">○</td><td rowspan="8">○</td></tr>
<tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ARZCB＊＊－1</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">P8ZCB＊＊－1</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">DRZCB＊＊－1</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr>
</table>

※ 記載する部品の種類名は細則1．1適用範囲（2）を優先して使用すること。

システムブロック図（部品の型番：ATS1000シリーズ）
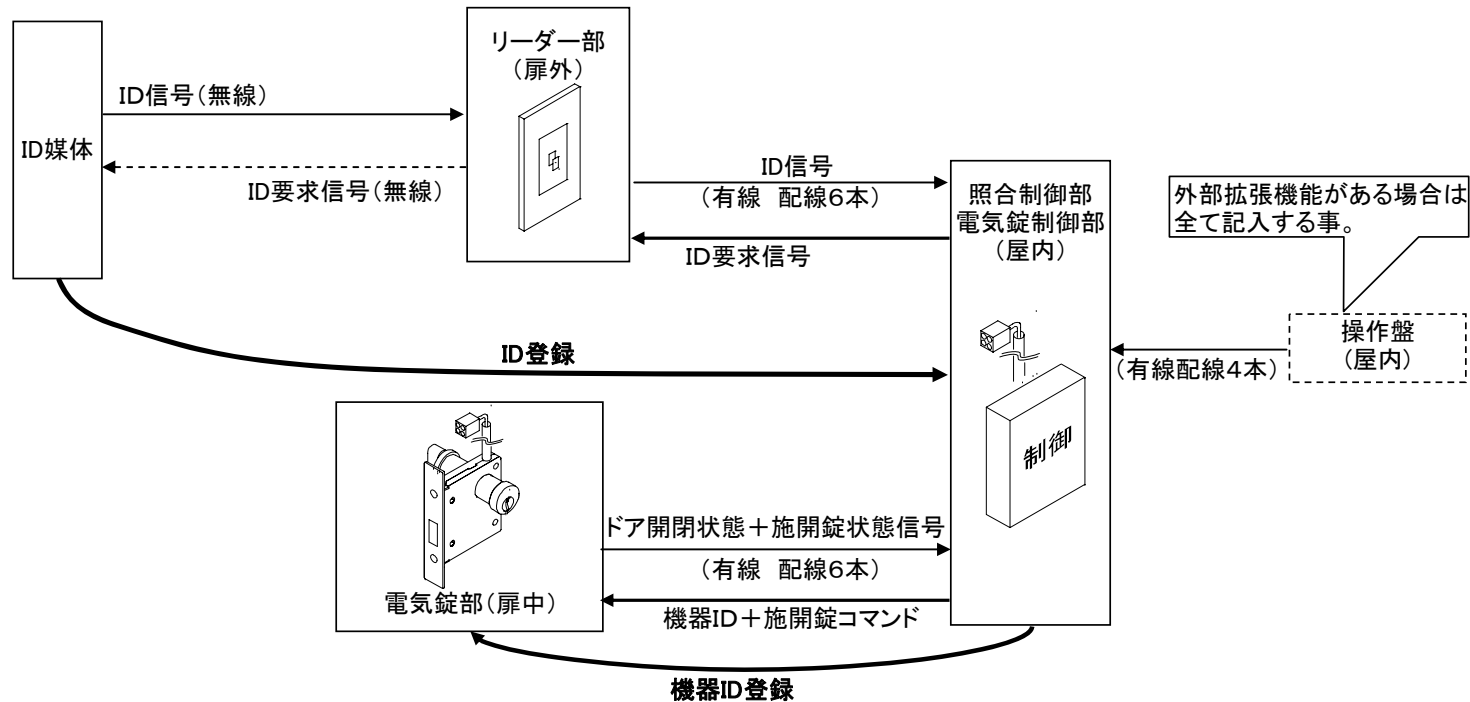
機能動作概要

1．基本動作

「ID媒体」はリーダー部からのID要求信号を受けて ID信号を送信、「リーダー部」で受信、「照合制御部・電気錠制御部」で照合し、あらかじめ登録済みのIDと照合し合致したとき「電気錠部」を駆動する。

2．機器間のペアリング(※1)（目的：配線に対する安全性）

「電気錠部」は「照合制御部・電気錠制御部」より機器IDが与えられ、機器間通信はこのIDが一致しない限り有効とならない。

3．機器IDの登録（目的：配線に対する安全性）

機器IDは「照合制御部・電気錠制御部」が有しており、機器ID登録作業により「電気錠部」に機器IDを付与する。
機器ID登録作業は「照合制御部・電気錠制御部」のSW操作によってのみ可能。

4．「ID媒体」が有しているIDの登録（目的：不正なID登録に対する安全性）

「ID媒体」が有しているIDの登録作業により「照合制御部・電気錠制御部」に対して IDを付与する。
ID登録作業は、登録用ID(居住者が管理)をリーダー制御部に読み込ませた後、登録するIDを読み込ませることにより行う。
扉開閉操作＋サムターンの施解錠操作によっての登録も可能。
登録用IDの登録作業は「照合制御部・電気錠制御部」のSW操作によって行う。

※1　：接続機器を付け変えられても、作動しないように機器間IDで固有のペアにするという意味で使用。

切欠図・外観図同一パターン
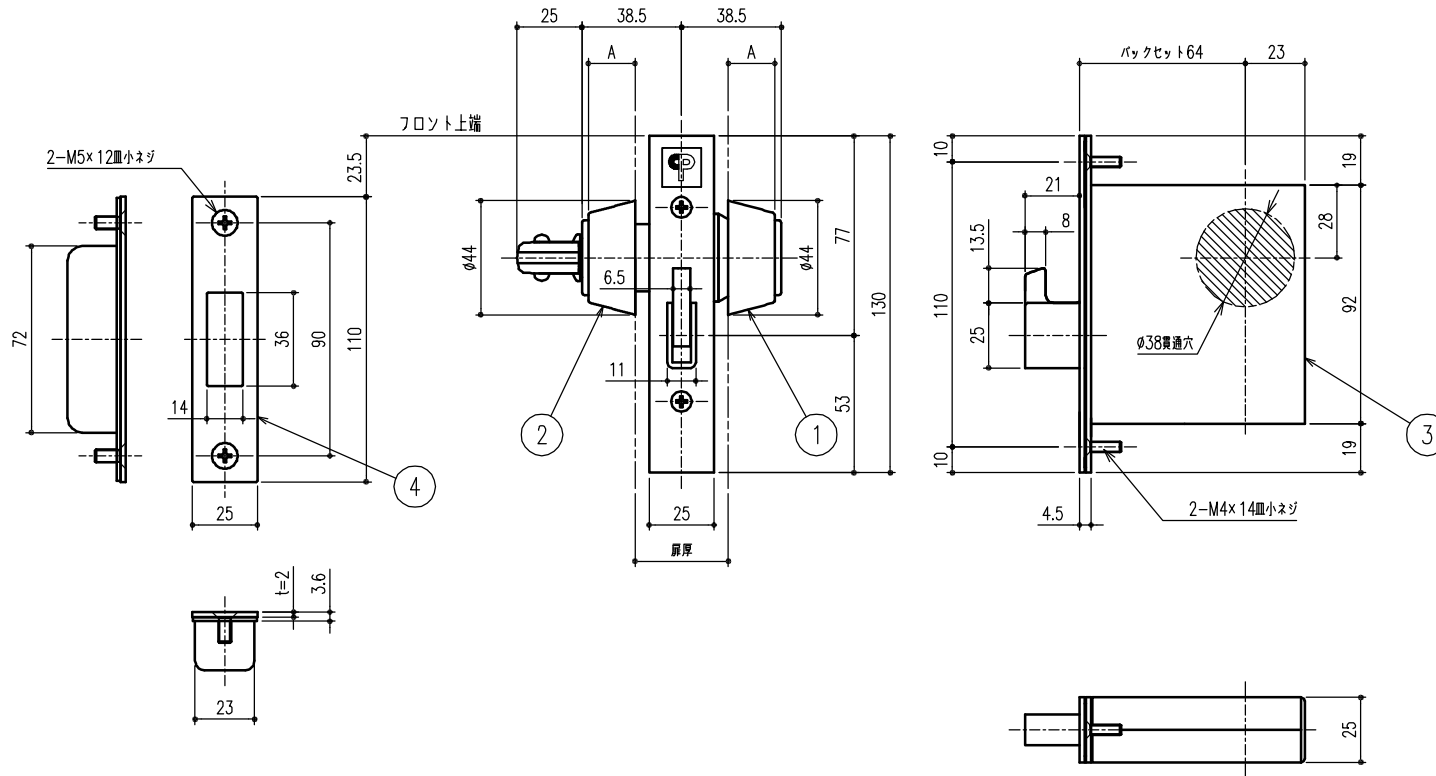
サムターン正面図
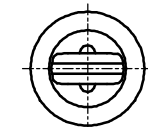
B01サムターン

シリンダー正面図
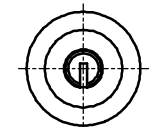
A01シリンダー

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6

符号	部品名	品番	図番	備考
4	ストライク	D01	XYZ06	
3	錠ケース	C01	XYZ05	
2	サムターン	B01	XYZ04	
1	シリンダー	A01	XYZ03	

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	C01シリーズ切込外観図
尺度	1/2（A3）			図番	XYZ01

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6
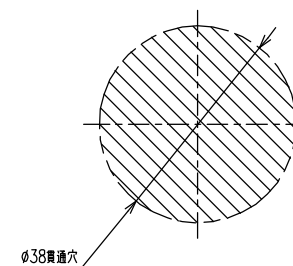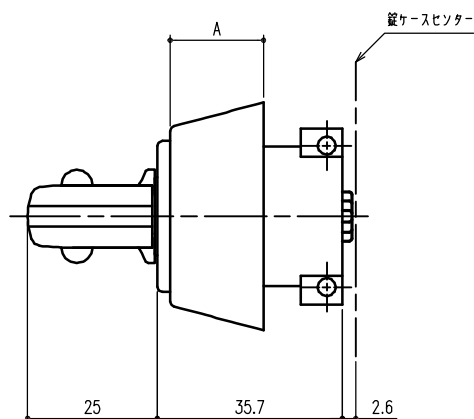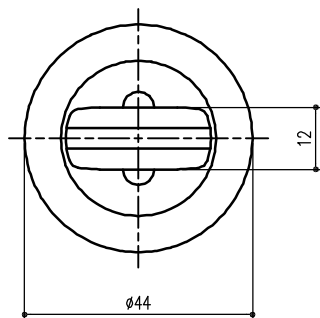
製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	B01サムターンユニット外観図
尺度	1/2 （A3）			図番	XYZ04

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	A01シリンダーユニット外観図
尺度	1/2（A3）			図番	XYZ03

25
BS64
23
10
19
28
21
8
13.5
25
130
110
92
ø38貫通穴
77
6.5
11
53
10
19
25
4.5
製図日
2009年5月21日
尺度
1/2 (A3)
製図法
第三角法
品名
C01錠ケースユニット外観図
図番
XYZ05

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	D01ストライクユニット外観図	
尺度	1/2（A3）			図番	XYZ06	

切欠図・外観図別パターン

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6

符号	部品名	品番	図番	備考
4	ストライク	D01	XYZ06	
3	錠ケース	C01	XYZ05	
2	サムターン	B01	XYZ04	
1	シリンダー	A01	XYZ03	

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	C01シリーズ外観図
尺度	1/2（A3）			図番	XYZ01
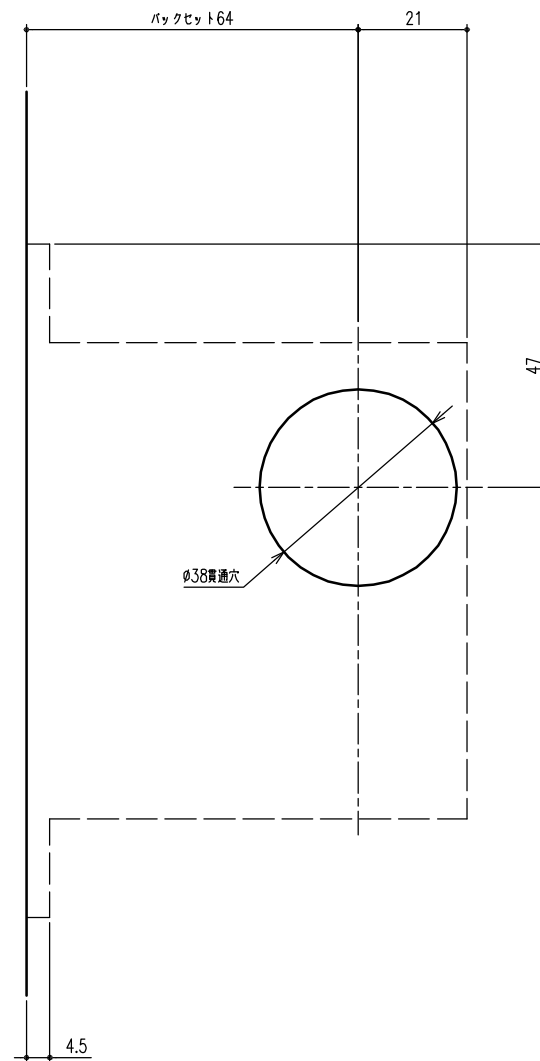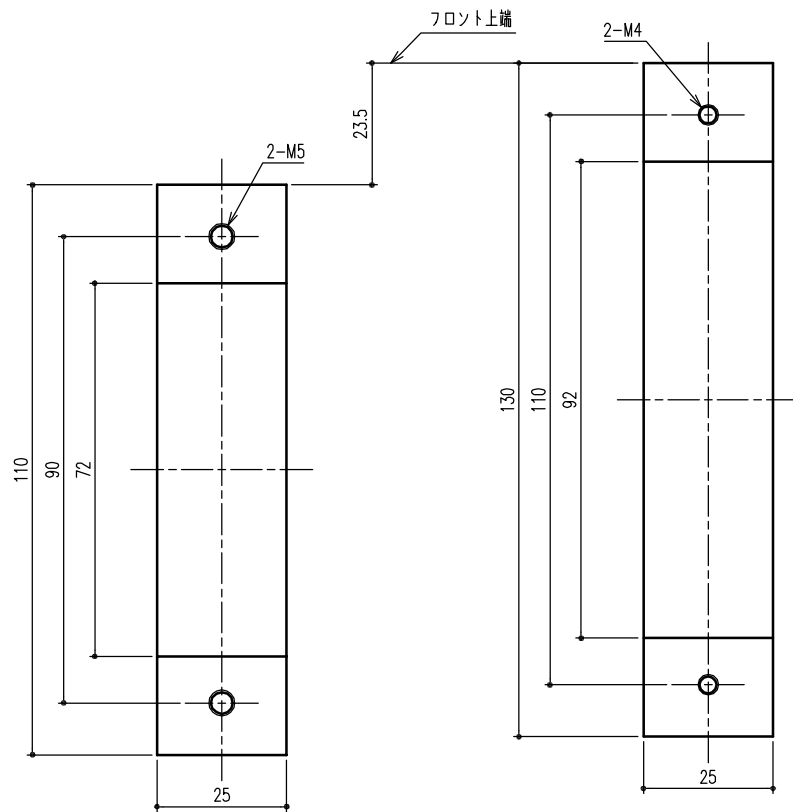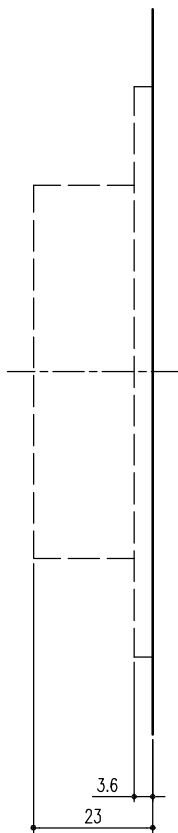
フロント上端
2-M5
2-M4
23.5
110
90
72
25
130
110
92
25
3.6
23
バックセット64
21
47
ø38貫通穴
4.5
製図日
2009年5月21日
製図法
第三角法
品名
C01シリーズ切欠図
尺度
1/2 (A3)
図番
XYZ02

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6
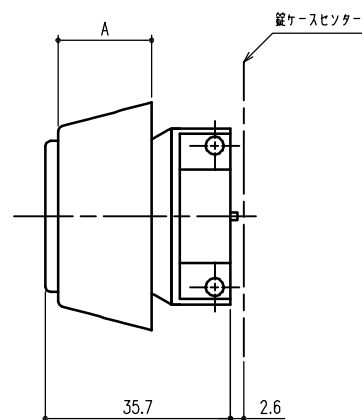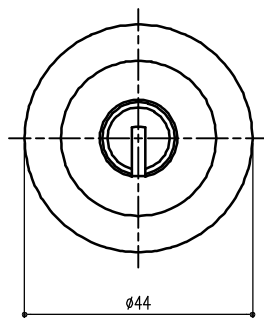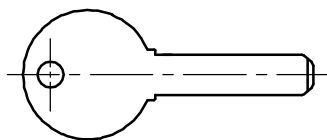
製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	A01シリンダーユニット外観図
尺度	1/2 (A3)			図番	XYZ03

扉厚によるカラーのA寸法

扉厚	A寸法
29以上33未満	22.5
33以上42未満	18
42以上50未満	14
50以上58未満	10
58以上66未満	6

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	B01サムターンユニット外観図
尺度	1/2 (A3)			図番	XYZ04

25
BS64
23
19
28
21
8
13.5
25
130
110
10
92
10
19
4.5
77
6.5
11
53
25
製図日
2009年5月21日
製図法
第三角法
品名
C01錠ケースユニット外観図
尺度
1/2 (A3)
図番
XYZ05

製図日	2009年5月21日	製図法	第三角法	品名	D01ストライクユニット外観図
尺度	1/2（A3）			図番	XYZ06

※ 申請書に記載する用語は細則1．1適用範囲(2)を優先して使用すること。

部品表

名称 ：DHP-Case Lock

番号	部品名	材質	仕上	数量
1	錠ケース	SPCC	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
2	錠ケース蓋	SPCC	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
3	ドリリング防止板(ケース側)	SPCC	浸炭焼入れ・Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
4	ドリリング防止板(蓋側)	SPCC	浸炭焼入れ・Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
5	鎌中板	SUS420	真空焼入れ・Ep-Fe/Cu+Nib 5	1
6	鎌R	SUS304	真空焼入れ・Ep-Fe/Cu+Nib 5	1
7	鎌L	SUS304	真空焼入れ・Ep-Fe/Cu+Nib 5	1
8	ドリリング防止パイプ	SUM24L	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
9	フロントカバー	SUS304	浸炭焼入れ・Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
10	錠フロント	SPCC	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
11	デッドストッパーバネ	SUS304-WPB		2
12	デッドボルト	SUS304	バレル研磨	1
13	カシメピン	SUM24L	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	3
14	ビスガイド	SPCC	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
15	ネジ柱	SUM24L	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	4
16	デッドハブガイド	SECC		1
17	デッドストッパー	SUS304	バレル研磨	2
18	クリックバネガイド	SUS304		2
19	デッドハブ	ZDC2	Ep-Zn/Zn 8/CM 2	1
20	デッドハブ軸	SUM24L	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
21	クリックバネ	SUS304-WPB		1
22	バネガイド軸	SUM24L	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
23	鎌軸芯	SUS303		1
24	デッドボルトガイド軸	SUS303		1
25	ストライク	SUS304	バレル研磨	1
26	ストライクボックス	SPCC	Ep-Fe/Zn 8/CM 2	1
27	M5×12 皿ネジ D=9	SUSXM7		2
28	M5×10 皿ネジ D=8	SUSXM7		2
29	M4×75 皿ネジ	SUSXM7		2
30	M4×16 皿ネジ	SUSXM7		2
31	M4×8 皿ネジ D=6	SWCH		4
32	M3×6 皿ネジ D=5	SUSXM7		2
33	薄平リベット φ4×6	SWCH		2

検 査 規 格

錠前 株式会社		承 認	審 査	作 成
		印	印	印
名 称	ストライクセット	種別	―	
型 番	ST1000－MG	材料	―	
図 面 番 号	ABC01－DEFGH	工場	錠前工業 ○○工場	

略図
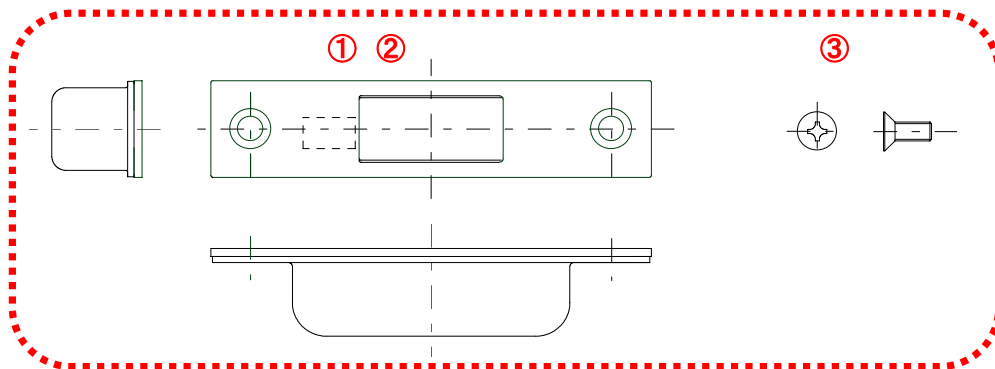
検査番号	検 査 項 目		重要度	検査方式	検査方法	検 査 基 準
①	作動確認	ﾏｸﾞﾈｯﾄ検知	重	n=1 c=0	検査用ｹｰｽ	ｹｰｽがﾄﾞｱ開閉検知を正常に行えること。
②	その他	外観	軽	n=1 c=0	目 視	キズ･打痕等無き事。
③		ねじ	重	n=1 c=0	目 視	M※×○mm 皿＋ 2本付属していること。

記号	年 月 日	改 訂 記 事	記入者	記号	年 月 日	改 訂 記 事	記入者
N	09. 04. 01	新 規 作 成	錠前 次郎				

作成日　：　00年　0月　00日

No.　1234

試　験　報　告　書

錠前株式会社
実験課

承　認	審　査	作　成
印	印	印

表　題　ATS1000 絶縁耐圧試験

※試料数に関しては別記 試験試料一覧を参照のこと

目　的	SES-E4004-2 5.2.1 絶縁耐圧を満足することを確認する。			
試　料	部品番号	ATS1000	試 料 数	1
	部品名称	電気錠対応エントリーロック		
	備　考			
方　法	1. 試験年月日　：　00年0月00日			
	2. 試験機　：　絶縁耐圧試験機			
	3. 試験方法　：　IEC839-1-3(1988)に準ずる。			
判断基準	SES-E4004-2　5.2.1 等級2　**秒以上で**mA以下を満足すること 1200V、1分の印加に対しリーク電流1mA以下であること 試験後正常に動作すること			
結　果	合格 SES-E4004-2　5.2.1 等級2　**秒以上で**mA以下を満足する。 1200V、1分の印加に対しリーク電流1mA以下。 また、試験後正常に動作する。			

※写真添付必要な試験は別記　試験試料一覧を参照のこと

試験前後の写真
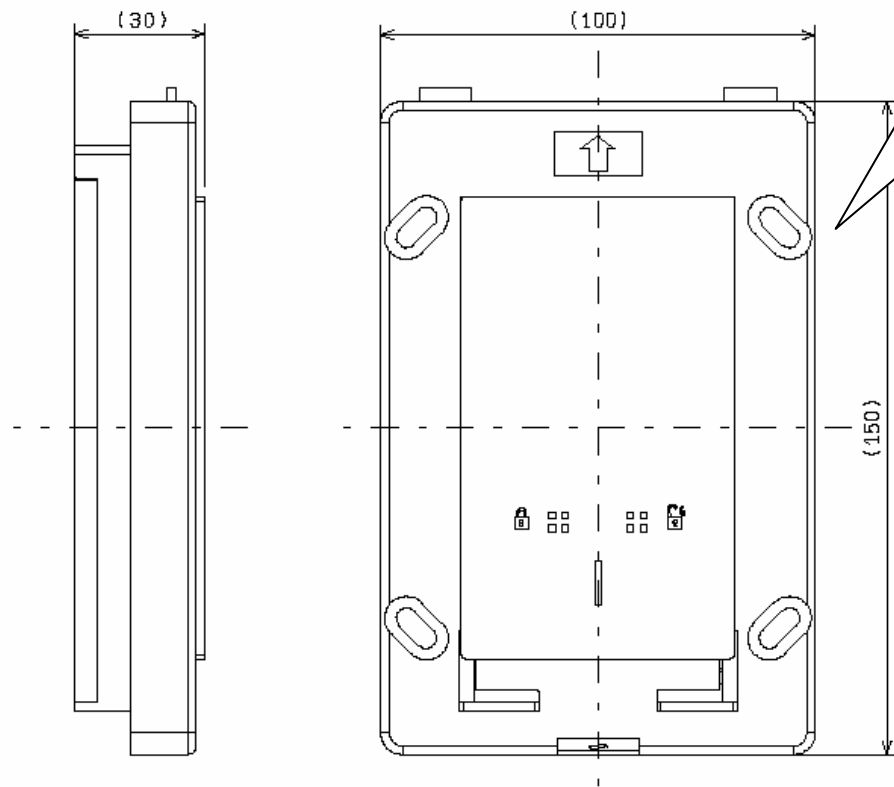
(30)
(100)
(150)
機械的な攻撃に対する防が必要な部位がある場合は、外観図の他に防御の状態が分かる組立図等も提出する事
品番　：　ＡＴＳ１０００－Ｒ
品名　：　リーダー部

別表1　試験申込書記載内容説明資料（部品の種類、組合せる防犯建物部品）

部品 ＼ 試験申請可能な部品構成	申請する部品の種類（○で囲む）							組合せる防犯建物部品（種類と型番を記載）
	錠	ｼﾘﾝﾀﾞｰ	ｻﾑﾀｰﾝ	電気錠部		電気錠制御部	照合制御部	ﾘｰﾀﾞｰ部	
	①	②	③	④-1 電気錠	④-2 電動ｻﾑﾀｰﾝ 電気ｽﾄﾗｲｸ	⑤	⑥	⑦ 注）．ID媒体を含む	
A ［錠］	○								
B ［交換用ｼﾘﾝﾀﾞｰ］		○							①
C ［交換用ｻﾑﾀｰﾝ］			○						①
D ［電気錠部］⇔［電気錠制御部］				○		○			
E ［電気錠部］⇔［電気錠制御部］⇔［照合制御部］⇔［ﾘｰﾀﾞｰ部］⇔［ID媒体］				○		○	○	○	
F ［電気錠部］⇔［電気錠制御部］⇔［照合制御部⇔ﾘｰﾀﾞｰ部］⇔［ID媒体］				○		○	○	○	
G ［電気錠部］⇔［電気錠制御部⇔照合制御部］⇔［ﾘｰﾀﾞｰ部］⇔［ID媒体］				○		○	○	○	
H ［電気錠部］⇔［電気錠制御部⇔照合制御部⇔ﾘｰﾀﾞｰ部］⇔［ID媒体］				○		○	○	○	
I ［電気錠部⇔電気錠制御部⇔照合制御部⇔ﾘｰﾀﾞｰ部］⇔［ID媒体］				○		○	○	○	
J ［電気錠部 電気錠］				○					⑤または⑤⑥⑦
K ［電気錠部 電気ｽﾄﾗｲｸ］				○					①⑤または①⑤⑥⑦
L ［電気錠部 電動ｻﾑﾀｰﾝ］				○					①⑤または①⑤⑥⑦
M ［電気錠制御部］						○			④-1または①④-2または④⑥⑦
N ［照合制御部］							○		④⑤⑦
O ［ﾘｰﾀﾞｰ部］								○	④⑤⑥